

市県民税や確定申告の申告書は、自分で書いてお早めに

八街市役所および成田税務署では、期間中、申告書作成会場を設けています。期限内に申告されますようお願いいたします。

なお、八街市役所会場における詳細につきましては、広報やちまた2月号に掲載しますので、ご覧ください。**市役所からのお知らせ**

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます。

申告期間

2月16日～3月15日（土、日曜日を除く）
※3月11日（日）に限り行いません。

受付時間

午前8時45分～正午
午後1時～4時
混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

申告会場

市役所第4庁舎
※申告会場は、午前8時15分に開場します。

※譲渡所得（土地・建物・株式など）、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません。

（申告書作成済の場合は、提出できません）
詳しくは、市役所課税課
☎ 443-1116へ。

成田税務署からのお知らせ

平成23年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出は、イオンモール成田で行います。

申告期間

2月1日～3月15日（土、日曜日および祝日を除く）
※2月19日（日）、26日（日）は行いません。

受付時間

午前9時～午後4時
混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがあります。

申告会場

イオンモール成田
成田市ウイング土屋24
詳しくは、成田税務署 ☎ 0476-28-5151へ。

パソコンによる申告書作成（無料相談）

給与所得者、年金受給者を対象に、税理士による無料申告相談を行います（土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除く）。この相談会では、補助者の付いた「パソコン」で申告書の作成・提出（送信）ができます。

1月24日（火）、25日（水）
午前9時30分～正午
午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分まで

※受け付けは午後3時30分まで

対 象 市役所第4庁舎

給与所得者、年金所得者の方（医療費控除、住宅ローン控除、年末調整未済）

必要書類

印かん、源泉徴収票、生命保険・地震保険の控除証明書、国民健康保険税・介護保険料などの支払金額の分かるもの、国民年金保険料控除証明書、医療費領収書など、住宅ローン控除を受ける場合は関連書類【住民票・家屋（土地）全部事項証明書・家屋（土地）売買契約書または家屋の工事請負契約書、住宅借入金年末残高証明書など】が必要です。

なお、昨年の申告書の控除も参考になります。詳しくは、成田税務署 ☎ 0476-28-5151へ。

e-Taxでカンタン申告

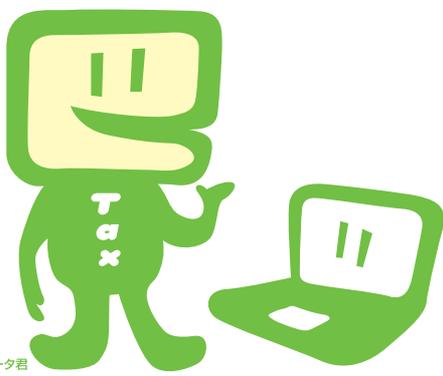
e-Tax（国税電子申告・納税システム）は、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告、申請・届出などが行える便利なシステムです。e-Taxを利用して所得税の申告をすると：

① 自宅から申告することができず。

② 所得税額から最高4000円（1回のみ）の控除を受けることができます。医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出または提示を省略することができず。（後日、提示を求められることがあります。ですので、大切に保管しておいてください）

③ 還付申告は早期処理していただきます。（3週間程度に短縮）

詳しくは、国税庁ホームページでご覧ください。
<http://www.nta.go.jp/>



詳しくは、成田税務署 ☎ 0476-28-5151へ。

平成24年度入所希望者募集

八街市児童クラブ

平成24年度の八街市児童クラブ入所申し込みを次のとおり受け付けます。4月2日（月）からの入所を希望される方は、必ずお申し込みください。

○入所対象児童
市内の小学校に就学している、または就学予定の新1年生から新3年生までの児童で、保護者が労働や疾病のため保護を受けられない児童（定員の空き状況などにより、新4年生以上の児童も入所できる場合があります）

○名称・所在地・定員
☆八街児童クラブ
八街ほ219番地22
定員 70人

☆八街北児童クラブ
八街ろ170番地14
定員 40人

☆川上児童クラブ
大谷流867番地1
定員 40人

☆朝陽児童クラブ
八街は21番地4
定員 60人

☆交進児童クラブ
八街ろ111番地33
定員 40人

☆二州児童クラブ
山田台1番地
定員 40人

☆笹引児童クラブ
八街へ199番地133
定員 40人

☆沖児童クラブ
沖1033番地
定員 30人

☆八街東児童クラブ
八街ほ78番地2
定員 50人

○開設日・開設時間
☆月曜～金曜日
授業終了後～
午後6時30分

☆土曜日・小学校の休業日
午前8時～午後6時30分

【日曜日、祝日、年末年始期間は休業】

○保育料
月額 8000円
（8月のみ
月額10000円）

【ひとり親家庭などの場合は月額5000円（8月は6000円）となります】

○申込期間
1月16日～2月7日
（土曜・日曜日を除く）

※入所申込書は、1月4日（水）から児童家庭課で配布します。

詳しくは、市役所児童家庭課 ☎ 443-1693へ。

市県民税や確定申告の申告書は、自分で書いてお早めに